

鹿屋市黒羽子観光農園資材支援事業補助金交付要綱を廃止する要綱

鹿屋市黒羽子観光農園資材支援事業補助金交付要綱（令和５年鹿屋市告示第217号）は、廃止する。

附 則

この要綱は、令和７年４月１日から施行する。